

新型コロナウイルス感染防止のため、変更・中止になる場合があります。最新情報はホームページなどをご確認ください。

記号の意味 日日時 場場所 対対象 内内容 講講師 期募集・受付期間 費費用 持持ち物 託託児 休休み
 申申込 (☎電話 ☒窓口 ☓郵便 FAXファックス ☒E-mail ☒インターネット)
 定定員 (先先着 抽抽定員を超えると抽選) 問問い合わせ (☎電話番号 FAXファックス ☒E-mail)



子育て

児童センター

申窓 ☎82-2069 ▲ホームページはこちら

休 1月3日(日)、4日(月)、第4日曜

開館時間 午前9時～正午、午後1時～4時

母親リフレッシュ教室
「アロマセラピーを楽しもう♪」

日 1月28日(木) 午前10時～11時30分

場 教育センター 4階和室

対 子育て中の母親

内 アロマを使ったマスク用スプレーまたは手指用スプレー作り

期 1月13日(水)まで

費 800円

持 ハンドタオル2枚、飲料

託 1歳以上

定 抽 16名

子育てセミナー「心と身体を育むおうちあそび」

日 2月8日(月) 午前10時30分～正午

場 児童センター 遊戯室

対 子育て中の保護者(乳幼児同室可)

講 山本美穂子さん(作業療法士)

期 1月25日(月)まで

定 抽 15名

赤ちゃんのためのはじめてキャラバン「ファースト」

日 2月16日(火) 午前10時～11時30分

場 児童センター プレイルーム

対 令和2年8月～10月生まれの乳児と母親

内 「キャラバンって何?」、「児童センターってどんなところ?」を親子で体験。保健師などによる相談。

期 2月5日(金)まで

持 パスタオル、飲料

定 抽 10組

吉川児童館

申窓 ☎72-2220 ▲ホームページはこちら

休 日・月曜、祝日

開館時間 午前9時～正午、午後1時～4時

小学生事業 あつまれkids「勝負!いろいろなゲームで遊ぼう」

日 1月30日(土) 午前10時～11時30分

対 小学生

内 2人でも大勢でも楽しめる世界のおもしろカードゲームなど

期 1月28日(木)まで

持 タオル、飲料

定 抽 10名

チャイルドシートの貸出

日 1月23日(土) 午前9時30分～11時

場 市役所北玄関

期 1月22日(金)まで(要申込)

申窓 ☎

定 抽 25名(12月21日時点。2月分受付可。)

幼児用シート(ISOFIX型も)の寄贈をお願いします。ボランティア募集中(チャイルドシートの取付・受付)

問・申込 (市)生活環境課 交通防犯係



遊びに来てね! 子育てキャラバン
10:00～11:30

絵本の読み聞かせやふれあい遊びなど、親子で楽しいひと時を過ごしませんか。専門家による相談もできます。(☎保健師 ☎栄養士)

対 0歳～就学前の子どもと保護者

申込不要

場・問 吉川児童館 ☎72-2220

	日程	内容
あかちゃんひろば	8日(金)	お正月あそび (保)
わくわくひろば	22日(金)	節分あそび (保)

問 児童センター ☎82-2069

	日程	場所
みんなであそぼう	6日(水)	総合隣保館
	8日(金)	青山公民館 (保)
	13日(水)	自由が丘公民館 (保)
	14日(木)	別所町公民館
	21日(水)	青山公民館 (保)
	25日(日)	志染町公民館 (保)

要申込 申窓 ☎ 定 抽 ①15組、②③10組

場・問 児童センター ☎82-2069

	日程	内容
①みんなであそぼう	20日(水)	冬のぼかぼかあそび・誕生会 (保)
②あかちゃんあつまれ	26日(水)	お正月あそび (保)
③あかちゃんあつまれ	2月2日(水)	もうすぐ節分

「ひとり親世帯臨時特別給付金」の申請はお済みですか?

新型コロナウイルス感染症の影響を受けやすいひとり親世帯を支援するため、児童扶養手当を受給する世帯などに、給付金を支給します。対象者のうち申請がまだの方は2月26日(金)までに申請してください。

詳細はホームページで確認または問い合わせください。

問・申込 (市)子育て支援課 児童福祉係 (市)吉川支所 市民生活課

谷五郎 子育て講演会 「世の中変わった、えらいこっちゃ」

コロナ禍において、どう子育て・孫育てをするか、2男1女の父親でもある谷さんのトークで心を軽くしませんか。

日 1月29日(金) 午後1時30分～3時

場 教育センター 4階大研修室

講 谷五郎さん(ラジオパーソナリティ、バンドリーダー)

申窓 ☎

託 1歳以上 (定 抽 5名)

定 抽 50名

問・申込 (市)子育て支援課 子育て応援係 (教育センター2階) ☎82-6105 ▲申込はこちらから

ひとり親家庭へのサポート

母子父子寡婦福祉資金貸付金

ひとり親家庭の親が経済的に自立し安定した生活を送るための資金や、子どもが高校・大学(院)などで修学するための資金などを貸し付けます。色々な貸付がありますので、問い合わせください。

対 ・ひとり親家庭の親、寡婦および40歳以上の配偶者のない女子(未婚の方は含まない)
 ・ひとり親家庭の親が扶養する児童、寡婦が扶養する子、父母のない児童(20歳未満)

就職に有利な資格取得をサポート

対 市内在住のひとり親家庭の親で、次の全てに該当する方

- 児童扶養手当の支給を受けている、または同様の所得水準である
- 過去に同様の給付金などの支給を受けたことがない

(支給要件は他にもあります。受講開始前に相談してください。)

●高等職業訓練促進給付金等事業

生活の安定につながる資格取得を支援します。

①訓練促進給付金
対象資格を取得するための養成訓練の受講期間の全期間(上限あり)に給付金を支給します。

②修了支援給付金
受講修了(卒業)後に給付金を支給します。

▼対象資格 看護師、介護福祉士、保育士、言語聴覚士など

▼給付金額
①100,000円/月(課税世帯70,500円/月)
②50,000円(課税世帯25,000円)

●自立支援教育訓練給付金

対象講座を受講し修了した場合に、その経費の一部を支給します。

▼対象講座 医療事務資格などをめざす講座、実務者研修(介護福祉士に準ずる資格)など厚生労働省が対象講座として認めるもの

▼給付金額
受講料の60%の額(上限あり)
(雇用保険の受給資格のある方は教育訓練給付額と受講料の60%相当との差額)

問・申込 (市)子育て支援課 家庭支援係(教育センター2階) ☎82-0151